

「平成30年7月豪雨」の被災者に対する支援実施について

7月7日から8日にかけて発生した「平成30年7月豪雨」におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

輸送協力のネットワークを拡大する観点で、日本トランスオーシャン航空、琉球エアークommューター、日本エアコミューターも災害支援者への搭乗協力、支援物資の輸送協力を実施することになりました。

記

1. 災害支援者への搭乗協力について

以下の条件を満たし、被災地の復興支援に赴かれる団体および個人に対して、無償で搭乗の協力を行うこととします。

(1) 支援期間

2018年7月10日(火)～ 7月31日(火)

(2) 支援対象

(a) 日本政府もしくは地方自治体からの要請により、救援支援される方

(b) 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」(*1)、「特定非営利法人ジャパンプラットホーム」(*2)に参加している民間援助団体で「現地ボランティアセンターの運営支援」や「ボランティアコーディネーション業務」を行う方

(3) 対象便

JALグループが運航する国内線で被災地を目的地または出発地とする便

(4) 予約発券

災害支援者サポートデスク(03-4330-0760/営業時間 9:00～17:00、土日祝除く)にて予約・発券の取り扱いを行います。

* 空席状況によってはご搭乗いただけない場合もございます。

* 空港に直接お越しいただいても、ご予約、ご搭乗いただけませんので、必ず上記窓口へお問い合わせください。

(*1) 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」とは、企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会が協働するネットワーク組織で、災害ボランティア活動の環境整備を目指しており、人材、物資、資金を有効に活用する現地支援を行っています。

リンク URL: <http://www.shien-p-saigai.org/>

(*2) 「特定非営利法人ジャパンプラットホーム」は NGO・経済界・政府・メディアなどが対等なパートナーシップのもと、自然災害、国際緊急援助、復興支援などを迅速かつ効果的に実施するための国際人道支援するシステムです。

リンク URL: <http://www.japanplatform.org/>

2. 救援物資の輸送協力について

救援支援物資の無償輸送を一定の条件のもと7月10日(火)～7月31日(火)の期間で行います。この無償輸送は、JALグループが運航する国内線を利用し、航空貨物として取り扱います。

- ① 依頼主(荷主)、および荷受人が日本政府、地方自治体、その他公的機関(含む日本赤十字)であること
- ② 依頼主(荷主)、および荷受人の連絡先が明確であること
- ③ 到着地は被災地の最寄りで JAL グループが運航している国内線が発着する空港であること
- ④ 出発地及び到着地での諸手続き、地上輸送手段が依頼主、および荷受人により手配されていること
- ⑤ 輸送品目は、救援物資とし、危険物(カセットボンベ、木炭など)、動物、腐りやすいもの、そして航空搭載制限品は含まないこと
- ⑥ お問い合わせ先
日本航空 国内貨物取扱窓口 03-5757-3151 (9:00～18:30 土日祝除く)
*必ず事前に上記窓口へお問い合わせください。

3. 義援金・マイル寄付について

(1) 義援金の寄付

義援金として、「社会福祉法人 中央共同募金会」へ 500 万円を寄付します。

(2) JAL チャリティ・マイルによるマイル寄付の募集

JAL マイレージバンク会員の皆さまへマイルの寄付を呼びかけ、寄せられたマイル寄付相当額を「社会福祉法人 中央共同募金会」へ寄付し、「平成 30 年 7 月豪雨」の被災者支援に役立てていただきます。

- ・受付期間：2018年7月10日(火)10:00～7月31日(火)23:59 (日本時間)
- ・受付内容：500マイル(500円に相当)を1口とするマイル寄付
- ・受付方法：JAL ホームページにおいて、1口(500マイル)より寄付を受け付けます。

JAL ホームページの URL アドレスは以下のとおりです。

<http://www.jal.co.jp/jalmile/use/charity/>

(7月10日10:00より受付を開始します。)

* 義援金は「社会福祉法人 中央共同募金会」を通じて被害状況に応じ各地に按分され、自治体を通じ、被災された方々に直接お見舞金として届けられます。

以上